

児童扶養手当を 父子家庭にも支給

平成22年8月1日から

母子家庭だけに支給されていた児童扶養手当が、父子家庭にも支給されるようになりました。



表1 所得制限限度額表

扶養親族などの数	請求者本人		扶養義務者など
	全部支給	一部支給	
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
以降1人につき	380,000円加算	380,000円加算	380,000円加算

※所得=(年間収入金額-給与所得控除)-80,000円-主な控除(障がい者控除など)

表2 手当の月額(平成22年度)

区分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	41,720円	46,720円	49,720円
一部支給	9,850円から 41,710円	14,850円から 46,710円	17,850円から 49,710円

※児童が4人以上のときは、1人増えるごとに3,000円加算されます。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届の提出



児童扶養手当または特別児童扶養手当を受けている人は、毎年8月に現況届の提出が必要です。

届出がない場合、支給が一時停止になるほか、2年間続けて現況届を提出されないと、手当が受給できなくなります。

なお、対象者には受付日時などを通知します。

問合せ

糸島市子ども課
☎(0332)2074

支給要件 18歳になつてから、最初の3月31日までの間にある児童を養育している父子家庭の父や養育者。ただし、次の場合は、手当てを受けることができません。

①児童が里親に委託されたり、児童福祉施設などに入所している場合。
②公的年金を受給できる場合。

給されません。手当の月額 表2のとおり支給について 平成22年7月31日以前に支給要件に該当し、同年11月30日(火)までに請求をした場合は、8月分から支給します。平成22年8月1日(日)から、同年11月30日(火)までの間に支給要件に該当し、同年11月30日(火)までに請求する

場合は、支給要件に該当する月の翌月から支給します。支給の調整 同一の児童について、父および母(または養育者)の両方が手当の支給要件に該当するときは、母(または養育者)に対し手当を支給し、父には支給しません。受付開始 8月2日(月)受付場所 糸島市子ども課(新館2階)

さんかく情報局

働きたい人を応援
～男女で担う社会へ～ vol.7

少子高齢化が進み、日本の人口ピラミッドを見れば、20代から50代よりも、高齢者が多くなり、働く人よりも、支えられる人になります。



男女共同参画をテーマにした寸劇

みんなで担う社会



わが国の経済・福祉社会の活力を維持するためには、男女が均等に能力を発揮できる雇用環境が整備されていなければなりません。

家庭はもちろん、社会の労働力としても、男女共に、その担い手となる意識と行動が必要です。

厳しい再就職

昨今の経済状況により、企

仕事と家庭の両立へ

業側は雇用を控え、働きたい人にとっては、厳しい状況が続いています。特に、子育て中や子育てが一段落した女性の再就職は厳しく、多くはパートや派遣などの非正規社員の仕事にしか就けないのが現状です。

時代とともに、ライフスタイルは変化してきました。特に、女性については就業意識の高まりにより、働く人、働くことを望む人が増えています。しかし、男性の家事・育児

の参加は極めて低く、現状では、介護までもが女性の役割とされ、仕事と家庭の両立が難しいことは変わりません。家族や地域でお互いに支え応援し、暮らしにかかわることで、男女が共に住みよい社会になるのです。

医療事務講座

受講者募集

就職・転職に有利で、人気資格の1つである、医療事務の試験合格をめざします。

説明会 9月17日(金) 日時 9月28日(火)から11月9日(火)までの火・金曜日(全13回)9時30分から16時30分まで

対象 就労をめざす男女 定員 40人(先着順) 受講料 1万円(教材費別) 託児 要申し込み1日2千円(6か月から就学前まで) 会場 男女共同参画センターラポール

申込方法 電話で9月10日(金)までに申し込み ※受付時間は9時から17時まで

申し込み・問い合わせ 男女共同参画センターラポール ☎(324)2800

子どもと学ぼう、子どもを学ぼう

「両親学級」と「子どもと救急法」

両親学級

市では、出産を控えた夫婦と家族を対象に、両親学級を開催します。妊婦シミュレーターを使用した体験や沐浴実習などをします。みなさんの参加をお待ちしています。

日時 9月12日(日) 9時30分から12時まで

場所 市健康福祉センターあごら

内容 妊娠に伴う身体の変化と日常生活の注意点(講話)、臨月の妊婦体験、沐浴実習、おむつ交換など。

定員 20組(参加無料) ※申し込み多数の場合は抽選になります。

申込期限 8月27日(金)



お父さんも子育ての主役です

子どもと救急法

9月9日の「救急の日」にちなみ「子どもと救急法」の実技講習を行います。糸島消防本部では、救急車や消防車(はしご車)などの見学もあわせて行います。

日時 9月6日(月) 13時30分から15時30分まで

場所 糸島消防署(糸島市前原1783-1)

内容 乳幼児の事故防止の講義、人工呼吸や心臓マッサージなどの実習、消防署内、救急車、消防車などの見学(緊急出动時は中止になることがあります)。

対象 市内在住の6歳以下の子どもと保護者

定員 30組 ※申込多数の場合は抽選。

申込期限 8月20日(金)

申し込み・問い合わせ 糸島市健康づくり課 ☎(0332)20609